

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第 23 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 29 年 8 月 25 日 (金曜日)	開会 9 時 58 分	閉会 10 時 44 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	小野、井上、三上、山本、荒木、東元	事務局	竹谷事務局長
	議長、副議長		菊田次長
欠席委員			壽永主査
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
	○ 休憩中、新国際交流員の紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 市道路線の認定及び廃止について		
	(2) 建設部工事発注状況について		
	(3) 第 1 回滝川市営事業等調査審議会の開催報告について		
	(4) 滝川市営住宅条例の一部改正について		
	(5) 平成 29 年度 一般会計補正予算について (多面的機能支払交付金に係る返還金につ いて)		
	(6) 専決処分について		
	(7) 「サマースカイフェスタ 2017」開催報告について		
	(8) 滝川駅前再開発ビルの状況報告について		
	(9) 平成 29 年度 一般会計補正予算について (二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金)		
	(10) 公の施設の指定管理者の指定について (滝川ふれ愛の里地ビール製造施設)		
	(11) 滝川ふれ愛の里 (地ビール製造施設を除く) 及び池の前水上公園のうち、池の前水 上公園パークゴルフ場の指定管理者の公募について		
	(12) 平成 29 年度 産業創出促進助成金事業の採択結果について		
	(13) 滝川人材定着推進協議会の設立について		
	2 第 3 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		

3 その他について

委員長から経済建設常任委員会の視察について説明があった。

4 次回委員会の日程について

正副委員長に一任することに決定した。

平成29年8月21日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長 前田康吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成29年7月31日付け滝議第51号にて通知のありました第23回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	長瀬文敬
産業振興部次長	南均
産業振興部産業振興課長	阪本康雅
産業振興部産業振興課係長	後呂典輝
産業振興部産業振興課主任級主事	三戸部達
産業振興部産業振興課農商工連携室長	壽永七月男
産業振興部産業振興課農商工連携室係長	壽崎美穂
産業振興部農政課長	和田英昭
産業振興部農政課主幹	武藤一男
産業振興部農政課長補佐	亀田忠洋
産業振興部観光国際課長	山内康裕
産業振興部観光国際課主幹	日口裕二
産業振興部市街地開発調整課長	加地幸治
産業振興部市街地開発調整課係長	林裕樹
産業振興部市街地開発調整課係長	和田人志
建設部長	高瀬慎二郎
建設部次長	山崎智弘
建設部土木課長補佐	伊吹竜也
建設部土木課係長	辻本一浩
建設部土木課主任技師	東忠司
建設部都市計画課長	尾崎敦
建設部都市計画課長補佐	田村拓也
建設部都市計画課係長	大山純司
建設部都市計画課係長	水田辰夫
建設部都市計画課主査	高橋誠
建設部建築住宅課長	伊藤和博
建設部建築住宅課長補佐	三吉修司
建設部建築住宅課係長	鎌塚誠

(総務部総務課法制文書係)

第23回 経済建設常任委員会

日 時 平成29年8月25日(金)

午前10時00分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

○ 休憩～新国際交流員の紹介

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《建設部》

- ◎(1) 市道路線の認定及び廃止について (資料) 土木課
- (2) 建設部工事発注状況について (資料) 土木課
- (3) 第1回滝川市営事業等調査審議会の開催報告について (口頭) 都市計画課
- ◎(4) 滝川市営住宅条例の一部改正について (資料) 建築住宅課

《産業振興部》

- ◎(5) 平成29年度 一般会計補正予算について(多面的機能支払交付金に係る返還金について) (資料) 農政課
- ◎(6) 専決処分について (資料) 観光国際課
- (7) 「サマースカイフェスタ2017」開催報告について (資料) 観光国際課
- (8) 滝川駅前再開発ビルの状況報告について (資料) 市街地開発調整課
- ◎(9) 平成29年度 一般会計補正予算について(二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金) (資料) 産業振興課
- ◎(10) 公の施設の指定管理者の指定について(滝川ふれ愛の里地ビール製造施設) (資料) 産業振興課
- (11) 滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)及び池の前水上公園のうち、池の前水上公園パークゴルフ場の指定管理者の公募について (資料) 産業振興課
- (12) 平成29年度 産業創出促進助成金事業の採択結果について (資料) 産業振興課
- (13) 滝川人材定着推進協議会の設立について (資料) 産業振興課

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第23回 経済建設常任委員会

H29.8.25 (金)10:00～

第一委員会室

開 会 9:58

委員長 ただいまから第23回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静については、全員出席。正副議長に出席いただいております。傍聴として館内議員、清水議員、安楽議員、本間議員、木下議員が出席しております。報道は、北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可します。ここで、新国際交流員の紹介を行います。暫時休憩します。

休 憩 9:59

再 開 10:02

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

1 所管からの報告事項について

委員長 次第の中の◎印(1)、(4)、(5)、(6)、(9)、(10)については議案関連となりますので、ご留意願います。

それでは、建設部(1)、市道路線の認定及び廃止についての説明を求めます。

(1) 市道路線の認定及び廃止について

伊吹課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(2)、建設部工事発注状況についての説明を求めます。

(2) 建設部工事発注状況について

辻本係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(3)、第1回滝川市営事業等調査審議会の開催報告についての説明を求めます。

(3) 第1回滝川市営事業等調査審議会の開催報告について

田村課長補佐 第1回滝川市営事業等調査審議会の開催報告についてご報告いたします。

滝川市営事業等調査審議会の開催予定につきましては、先般7月24日の第22回経済建設常任委員会で報告しておりましたが、7月26日水曜日の15時30分から約1時間にわたり第1回滝川市営事業等調査審議会を開催いたしました。

審議会の会長に佐野博之國學院大学北海道短期大学教授、副会長に齊藤博朗滝川市町内会連合会連絡協議会副会長を選出し、下水道使用料の使用料体系の見直しについて諮問しました。その後、下水道使用の現状分析、下水道事業の概要、公営企業会計制度、財政収支の現状、下水道使用料体系見直しの考え方などについて資料を用いながら説明を行い、今後の審議スケジュールについて確認をしました。

今後は、前回の経済建設常任委員会で報告しましたスケジュールをもとに審議を進め、次回開催は8月31日木曜日の15時30分からを予定しております。また、

今後の開催報告につきましては、審議会終了後、会議録の内容確認等が終わり次第、審議会の開催内容や配付資料につきまして滝川市ホームページにて随時公開していきますので、よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。(4)、滝川市営住宅条例の一部改正についての説明を求めます。

(4) 滝川市営住宅条例の一部改正について

鎌塚係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。
ここで、所管入れかえがありますので、暫時休憩します。

休 憩 10:10

再 開 10:11

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(5)、平成29年度一般会計補正予算について(多面的機能支払交付金に係る返還金について)の説明を求めます。

(5) 平成29年度一般会計補正予算について

(多面的機能支払交付金に係る返還金について)

亀田課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

副委員長

担当部署は一生懸命やっているといます。法制化される前の平成24年度からの返還ということですが、単年度処理で終結していくと思うのですが、こういうことが起きるといことは当年度の対応がまずかったのか。また当年度で処理できないのかということをお聞きしたいと思います。

亀田課長補佐

これについては対策期間がありまして、5年スパンで動いています。今回の場合は平成27年度で法制化されたことから、7年スパンになっています。一度耕作できない状態になりますと、その年はもちろん、その期間、今回であれば7年間全部を罰則として負担金を返さなければいけないことになっております。単年度ではなくて、対策期間全体でお金を返すということになっています。

副委員長

議案関連のため、本会議で伺います。

和田課長

補足して説明させていただきます。

多面的機能支払交付金の事業は、ご承知のとおり、基本5年ごとに対策期間が設けられています。5年間の間はこれだけの農地面積をきちんと維持管理していきますという条件のもとに5年間分の間の交付金が支払われています。もちろんお金が払われるのは単年度ごとですけれども、5年間は間違いなく耕作を維持しますという条件のもとに交付金が支払われているという制度上、その間に対象農用地面積が減ったとかという場合には、引き続き耕作がきちんとされて、周りの方の協力によって維持管理がされていけば、それはそのまま交付金が受け取れるということですが、やむを得ない事情でどうしても対象農用地が

ら外れるという場合には、対策期間分全部について交付金を返還する制度になっておりますので、お金は単年度ごと来るのですけれども、交付金としては対策期間5年間分、今回は途中で法改正があって7年分が対象になっておりますので、7年間分について遡及して返還をする必要があるという制度になっております。

副委員長

補完説明があったので、聞いておきますけれども、この制度については担当していないとなかなかわからない制度なので聞いている人はわからないかもしれないけれども、結局私が言いたかったのは、団体の会計としてやっているわけだから、もし金額を返さなければならないということになったら団体の運営上の問題になってくるから、その年度、年度で変更できる手続きをしていないからこういうことになったのかなと思って聞いた。例年やらなければならないことをやっていればこういうことにはならないのではないのかということ聞いておきたい。

和田課長

今回返還が必要になった、耕作面積がいわゆる減ったという事案が、対策期間の真ん中といいますか、平成28年度に判明しました。年度の途中でわかったことですので、そこから先の分については、説明にも記載していますが、平成28年度分については減額して交付金を受けるというふうに、団体の皆さんにご迷惑がかかるようなことはない交付金の交付体系になっています。いかなせん前の部分、既に受けた部分もこの交付金の制度上はさかのぼって返してくださいということになっておりますので、その財源はどうするのかという問題はあるかと思いますが、制度上それぞれの協議会にお願いをしてお金を返還していただくという方法しかないこととなります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

(6)、専決処分についての説明を求めます。

(6) 専決処分について

(別紙資料に基づき説明する。)

山内課長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

(7)、「サマースカイフェスタ2017」開催報告についての説明を求めます。

(7) 「サマースカイフェスタ2017」開催報告について

(別紙資料に基づき説明する。)

日口主幹

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

(8)、滝川駅前再開発ビルの状況報告についての説明を求めます。

(8) 滝川駅前再開発ビルの状況報告について

(別紙資料に基づき説明する。)

林係長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。

(9)、平成29年度一般会計補正予算について(二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金)についての説明を求めます。

(9) 平成29年度一般会計補正予算について

(二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金)

後呂係長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。

(10)、公の施設の指定管理者の指定について(滝川ふれ愛の里地ビール製造施設)についての説明を求めます。

(10) 公の施設の指定管理者の指定について

(滝川ふれ愛の里地ビール製造施設)

壽永室長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。

(11)、滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)及び池の前水上公園のうち、池の前水上公園パークゴルフ場の指定管理者の公募についての説明を求めます。

(11) 滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)及び池の前水上公園のうち、池の前水上公園パークゴルフ場の指定管理者の公募について

壽永室長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。

(12)、平成29年度産業創出促進助成金事業の採択結果についての説明を求めます。

(12) 平成29年度産業創出促進助成金事業の採択結果について

後呂係長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。

(13)、滝川人材定着推進協議会の設立についての説明を求めます。

(13) 滝川人材定着推進協議会の設立について

後呂係長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。

暫時休憩します。

休 憩 10 : 40

再 開 10 : 41

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

委員 長 2、第3回定例会以降の調査事項について、別紙のとおりとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、別紙調査事項のとおり決定します。

ここで事務局から説明があります。

竹谷事務局長 議会改革等で可視化についての話が出ています。この後3、その他以降、試行的にビデオ撮影をさせていただきたいと思います。

委員 長 委員会を参考的に撮影するということですか。

竹谷事務局長 今後予算委員会や決算委員会とかほかの常任委員会とか、試験的に撮らせていただきたいということですか。

委員 長 参考として撮影するということで、許可します。

3 その他について

委員 長 それでは、3、その他について、経済建設常任委員会の視察についてです。日にちは10月30日、31日、11月1日ということで進んでおります。内容については今のところ静岡県熱海市の営業する市役所と伊東市のいとう創造大賞については先方から了解を得ておりますが、そのように進めることでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員 長 4、次回委員会の日程につきまして正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員 長 以上をもちまして第23回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10 : 44